

込んでください。(FAX・郵送不可) 受講案内および申請書は、予防課または管内各消防署にあります。なお、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページからもダウンロードできます。HPアドレス…<http://www.jyouso-koiki.or.jp>

▼その他 2日間の講習の全日程を受講しなければ、資格を付与することはできません。

**問** 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課 ☎0297・23・0904

## 平成27年分の確定申告 相談会場

新治シヨッピングセンター  
「さん・あびお」2階(土浦市大畑1611番地)

▼開設期間 2月16日(火)～3月15日(火)

※土、日を除く(2月21日および2月28日の日曜日に限り、開設します)

※開設期間中は、土浦税務署庁舎での申告相談は実施しません

▼受付時間 午前9時～午後4時

※混雑状況により、受付終了時間を早める場合があります。

▼相談内容 申告相談(所得税および復興特別所得税、個人事業者に係る消費税など、贈与税の申告書の作成および提出)

**問** 土浦税務署 ☎029・822・1100 (音声案内)

## 1月10日は 「110番の日」

110番は、事件・事故にあつたときや目撃したとき、警察官に一刻も早く現場に来て欲しいときに利用する緊急電話です。

緊急の対応を必要としないご相談や警察に対するご要望・ご意見を伝えるために110番を利用されると、緊急な事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

緊急の対応を必要としない御相談などは「#9110」番をご利用ください。

**問** 常総警察署 ☎0297・22・0110

## 「いばらき消防指令センター」開設

これまでは消防・救急に係る119番通報は、お住まいの地域を管轄する「常総広域消防本部」が直接受信していましたが、平成28年2月16日からは水戸市に開設される「いばらき消防指令センター」で受信することになります。

119番通報の方法はこれまでと変わりませんが、「いばらき消防指令センター」では、県内の市町から119番通報を受

信します。通報時には必ず住所を市町名から伝えてください。

**問** いばらき消防指令センター ☎029・259・0119

## みらい平「ミニコミュニティセンター」からのお知らせ

◎講座受講生募集

対象 市内在住在勤の20歳以上の方

【癒しのヨガ】

▼日時 1月15日(金) 午後7時～8時

▼受講料 無料

▼定員 35人

【アロマ生活はじめましょう!】

・精油の効能と風邪予防対策

▼日時 1月20日(水) 午後7時～9時 / 1月27日(水) 午前10時～正午

※両日とも同じ内容

▼受講料 各2000円

▼定員 各10人

【バランスボールで健康ライフ】

▼日時 1月21日(木) 午後2時～3時

▼受講料 無料

▼定員 10人

▼申し込み方法 窓口にて所定の申込書で受け付けます。受講料を添えてお申し込みください。定員になり次第締め切らせていただきます。

◎新春イベント開催

1月10日(日)に新春イベントを

開催します。さまざまな催しを企画していますので、ぜひ、ご来館ください。詳しくは館内ポスター、ホームページをご覧ください。

**申問** みらい平コミュニティセンター ☎38・7240

平成28年度

## いばらき女性特派員募集

茨城県では女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。

▼活動内容 県の主要事業や施設などを取材し、広報紙「ひばり」に掲載する記事を作成

ツイッターで本県の情報を積極的に発信(週2、3回程度)

▼任期 4月上旬から平成29年3月31日までの1年間

▼募集人員 4人

▼応募資格 県内在住の平成28年4月1日現在で満20歳以上の女性 / 公務員や議会の議員でない方 / 取材先の要望する日時に応じて取材できる方 / 自分で取材先に移動できる方

▼謝礼 年間6万円

▼応募方法 窓口にて備えてある「平成28年度いばらき女性特派員応募用紙」に必要事項を記入し、「女性特派員に応募する理由」と「地域の話題」をまとめたものを添付して、

をまとめたものを添付して、